

# 平成27年度 堺市障害者自立支援協議会 第4回 障害当事者部会

## 議事概要

日時	平成27年7月22日(水) 14:30~16:30
場所	堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
出席者 (敬称略)	前田、白石、丸野、茅原、辻本、帛田、野崎、川淵、松本、梅田、三田、増田
欠席者 (敬称略)	谷口
ゲスト参加 (敬称略)	後半:【堺市長】竹山
事務局	【堺市障害施策推進課】森、加唐、杉本
事務局補助	【総合相談情報センター】黒木、上田、小出
傍聴	9名

### ● 情報交換

#### 【部会長から】

- ・暑気払い(8月26日(水))の出席確認  
⇒・確認を行なった。

#### 【事務局から】

- ・8月の部会に、吹田市自立支援協議会の傍聴があり、部会終了後に交流会を実施予定。
- ・11月19日(木)茨木市で開催の「福祉フェスタ」に、3名の登壇の依頼あり。登壇者は、8月の当事者部会で決定して欲しい。

### ● 障害者差別解消法の勉強会

#### 【茅原委員から】

- ・差別禁止法という法律は、日本でも作ろうとしたが25年も掛かった。
- ・アメリカで、ADA法が1990年に出来て、全ての差別禁止法のモデルになり、障害者が様々な差別に対して、生活全般にわたって、障害者の差別を禁止する法律が、各国で作られた。
- ・例えば、お店に入ろうとしたら、車いすを利用しているのが理由で断られたとか、災害の避難所で、聴覚障害者の方がいると、管理者に伝えたのに、必要な情報が音声でしか伝えられなかったとか、アパートの契約をする時に、「私は障害があります。」と伝えると、そのことが理由でアパートを貸してくれなかったなど。いろいろな種類の差別がある。このような1つ1つの差別を明らかにしながら、実質的な差別禁止法を作ろうとしている。
- ・千葉県が2006年に、障害のある人の差別を禁止した条例を日本で初めて作った。
- ・2013年に、障害を理由とする差別の解消に関する法律、通称差別解消法というのが、公布されて、来年の4月1日に施行予定。今、施行に向けての準備期間。
- ・差別解消法というのは、障害を理由とするための基本的な事項とか、国、行政機関地方公共団体それから民間事業所における障害を理由とする差別を解消するための措置を定める。つまり、「障害者差別を無くしていわゆる共生社会を実現しよう。」という

ことになっている。

- 法律では、①国の行政機関や、地方公共団体及び民間事業者による障害を理由とする差別を禁止すること。②差別を解消するための取組について、政府にどうするかという基本方針を作ること。③ガイドラインを作ること。（具体的に、こういう場合は差別になるよ。という例を挙げる）となっており、今後、差別を解消させるための道筋を作っていくことが、現状の法律内容となっている。また、これは3年後くらいに見直されることになっている。
- 不当な差別的な取扱いは、国の行政期間・地方公共団体等と民間事業所も禁止。合理的な配慮は、国の行政期間・地方公共団体等は法的義務（絶対にやらないといけない）。民間の事業所は、努力義務（やるように努力してください）となっている。
- 今、ガイドラインを作っている段階なので、具体例を出すのは言いにくいですが、これから出てくるものをいろいろチェックしていく必要あると思う。
- これまでは、差別的な扱いにあっても泣き寝入りをしていたが、これからは、役所で苦情窓口というのを作ることになっている。堺市は、どうするのだろうか。
- 雇用については、雇用促進法という法律が改正され、今後、障害者雇用差別ということも出てくるだろう。
- 市町村では、障害者差別解消支援地域協議会という、差別を解消するために多方面の意見を聞くという自立支援協議会みたいなものが、できると思う。

#### 【ビデオ鑑賞 以下内容】

- ADA法によって、アメリカのホームレスシェルター等は、ビルの建て方からベッドとベッドの間隔まで決められており、車いすの人のことを考慮している。
- 行政や民間が行う公共的サービス、雇用、交通など、幅広い分野について、障害を持つ人に対する差別を禁止している。警察署の留置場の個室にも車いすのマークがある。

#### 【ビデオ鑑賞後】

##### 【茅原委員から】

- ADA法を見てしまうと差別解消法は、どこまでできるかと、ちょっと若干思う部分もある。アメリカのやり方は、本当に徹底しているから、障害者のための警察の留置場や、警察官向けの障害者の扱いの講習会を行っている。そこまで、日本がいけるかというのは、我々にかかっているのかなと思う。

#### 【意見交換】

##### 【委員から】

- アメリカのようにできるかどうか。
- 国民性の違いやね。
- 長く時間かけてできた法律で、差別禁止法ではなく、差別解消法という名前にしたので、弱いかんと思っている。
- 身内、家族とか、友達の差別は、差別解消法には、あたらないんですか。  
⇒ ・たぶん、身内からだ虐待になる可能性があるから、別の法律の範囲となる。
- 例えば、乙武君が、とある店にいったら、「うちは、障害者お断り」みたいな事件もあった。ああいうのは、乙武君個人の問題ではなくて、車いす障害者の全体の問題になるから、それは、是正されて、正される可能性高い。
- ADA法は、実際に障害者の人が告発者になって、「そこに差別がある」、「あそこに差別がある」と言う。そのような仕事もある。だから、そういうことを当事者が、がんがんに言っていけないと、なかなか変わっていかないかなと思う。
- みんな差別 Gメンみたいにならないと。

## ● 市長の「元気！いきいき訪問」（交流会）

今回は、竹山市長が「元気！いきいき訪問」として、当事者部会の様子を視察に来られました。

### 1. 部会の紹介

#### 【部会長から】

- ・資料に沿って、市長に対して部会の紹介を行なった。

### 2. ブログの紹介

#### 【茅原委員から】

- ・これまでの活動について、プロジェクターを使って、市長に紹介を行なった。

### 3. 自己紹介

#### 【委員から】

- ・全員の自己紹介（名前、住んでいる区、障害のこと、部会に入った動機）を行なった。
- ・主な動機として、「仲間の代表として意見を発さないといけないという使命感」、「堺市にお世話になったご恩返し」、「助けて貰ったことが自分にとって影響あり、自分も何かお手伝いできれば」、「バリアフリーな堺になることを望んでおり、変えていきたいと思う」などの意見があった。

### 4. 意見交換

- ・「部会として、さまざまな障害について市民理解を進めること」をテーマとして意見交換を行なった。

#### 【委員から】

- ・障害者理解について、それぞれ障害者同士でも分からないことがあって、そういうことから学んで、一般市民に広げていくことが必要。災害があったときに、見えない障害（精神障害、知的障害、難病、発達障害、内部疾患など）について、なかなか理解が得られないのが実情。

#### 【市長から】

- ・防災で1番大事なものは、自分の命は自分で守るという「自助」というのがある。それと地域の人たちと一緒に自分の命を守る「共助」と、役所が責務を果たさなければいけない「公助」がある。例えば避難所は「公助」の部分。特に皆さんの場合は、福祉避難所が大事になってくると思う。ヘルパーなど支援者の動きなども、事前にシミュレーションし、今後の災害に対応できるようにしていかなければいけない。障害がある人全員に情報が行き渡るようにしなければならないと思う。

#### 【委員から】

- ・自分は出来るけど、出来ない人どうなるんだろう。どういう風に、誰に言ったらいいんだろう。

#### 【市長から】

- ・今、堺市が行なっているのは、「私はこういう障害があります。災害などの時には、助けてくださいね」という同意をお願いしている。同意があれば、我々はその方の所にいける。しかし、プライバシーなど色々な問題があるので、なかなか全員から同意が貰えないが、お年寄りや障害がある人など要援護者の方々に対して、これからも同意を進めていかなければいけないと思う。

【委員から】

- ・施設で、いじめや虐待があったら、市ではどんな対応しているのですか。

【市長から】

- ・いじめや虐待の兆候があったら、全部身近な人に言うか、堺市に言って貰わないといけない。そういう風なことを見逃していたら、段々大きくなってしまふからやっぱり一つでも「いじめや虐待だな」と思うことあったら、堺市に言って欲しい。施設や地域からも根絶することが大切だと思うので、そんなことがあったら、是非通報してください。

【委員から】

- ・施設作ってほしいという意見出てきたら、そういうことも考えるんですか。

【市長から】

- ・家庭や地域で見守ってもらうことが、1番大事だと思う。堺市もその思いで取り組んでいる。

【委員から】

- ・堺市は、アメリカのカリフォルニア州バークレー市と姉妹都市。バークレー市は、障害者自立発祥の地と言われていて、世界で初めて自立生活センターが出来た所。不思議な縁みたいなものを感じていて、堺市もバークレー市ようになってくれたらいいなと思う。バークレー市がそうだったように、当事者パワーが行政や社会を変えて行くと思うので、当事者部会もその最先端として発信していけたらいいなと思う。

【市長から】

- ・障害がある人、お年寄りや子供も、一人一人がそれぞれ大事にされている社会を作っていくことが大事だと思う。バークレー市は、そういう意味で「自由」を売りにした街であり、堺市も「自由や自治」を今まで大事にしてきた街なので、皆が仲良く自立して暮らせる街づくりを大切にしないといけないと思う。

【委員から】

- ・バリアフリーがもうちょっと進んでくれたらなと思う。お店に入りたいが、入れない。車止めとか、1段で入れないというところがいっぱいあって、大きなショッピングセンターでもたびたび入れないところがあって、入るのを諦めてしまう。

【市長から】

- ・大阪府が、福祉のまちづくり条例を作って、「新しい施設を作る時は、バリアフリーにしましょう」と取り組んでいるが、まだまだ徹底されてない所がたくさんある。特に小さなお店などは、なかなかバリアフリーになってないところがあるので、建築するときから指導していく必要があり、一つ一つ進めていくことが役所の仕事だと思う。

【委員から】

- ・障害者差別と女性差別は繋がっているものと感じている。もっと女性が男性と同じ対等に生きていけるように、私たちが頑張るけど行政も支持していただけたらと思う。

【市長から】

- ・今、堺市で力を入れているのは、男女共同参画。男性も女性も一緒に働いて一緒になって、家庭生活を送っていくことが大事だと言っている。男性職員の育児休暇取得率が低いから10パーセント目指そうと言っている。今までも堺市は「ジェンダー、平等、男女共同参画」と言ってきたが、これからも実践しないといけないと思う。

【市長から】

- 今日、皆さまの話を聞いて、本当に色々な考え方あって、色々な障害があるというのをよく認識いたしました。それぞれの課題は、それぞれ違うと思いますし、それを一つ一つ個々具体的に解決していくことが、行政の仕事だというのが、よく分かりました。これからも当事者部会で発信していただいて、行政はそれを活かして前進して行きたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

5. その他

- 市長と委員とで記念撮影など。

● 次回 障害当事者部会

- 8月26日（水）14：00～16：00 堺市総合福祉会館 5階 第2研修室